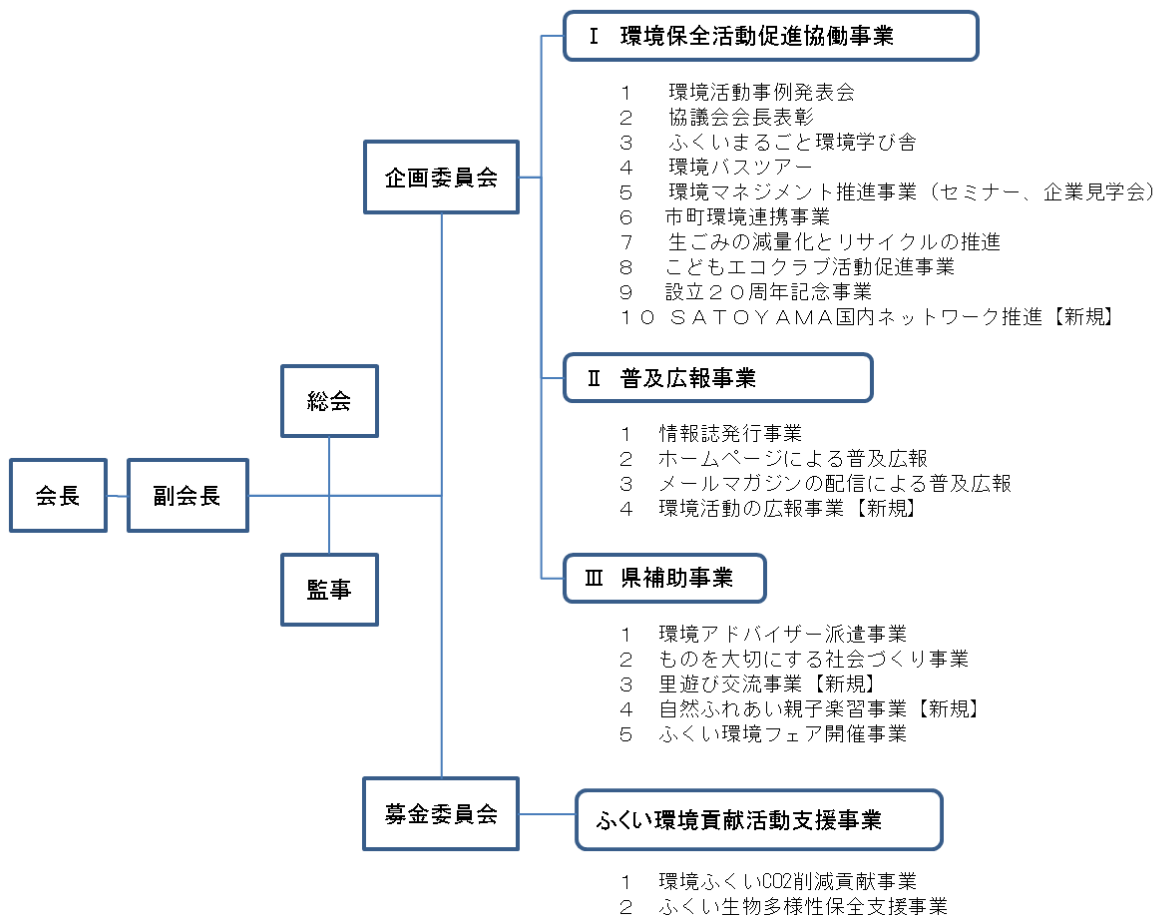


平成26年度 事業計画

平成 26 年度事業体系改編のポイント

- (1) 平成 27 年度以降に団体助成事業を展開するため「県との連携事業」を見直し、協議会の自主事業である「環境保全活動促進協働事業」と一元化
- (2) 環境保全活動の活性化を図るため、協議会のアドバイザー機能を強化

環境ふくい推進協議会事業体系図



I 環境保全活動促進協働事業

1 環境活動事例発表会

[内容] 環境活動実践者の発表会を開催する。

[場所] 福井県自治会館 多目的ホール

2 協議会会長表彰

[内容] 環境保全活動のより一層の推進を図るため、地道に環境保全活動に努められた活動団体について表彰を行う。

[開催時期] 総会時

3 ㊦ふくいまるごと環境学び舎

[内容] 連携・交流の促進や環境保全活動の活性化を促すため、コーディネーターを活用し、企業や環境保全団体へのワークショップの開催や、境保全活動の活性化を担う若手リーダー育成のための個別団体支援や研修などを実施。

[開催時期] 通年

4 環境バスツアー

[内容] 環境関連の施設等をバスで巡る日帰りツアーを実施する。

[開催時期] 9月～11月

5 環境マネジメント推進事業

[内容] 主に事業所の環境管理者等を対象に、先進事例の見学会や基調講演および実践事例発表を実施する。

[開催時期] 10月～2月

6 市町環境連携事業

[内容] 市町および市町の推薦する民間団体が企画する事業に対しその一部を助成することにより、県内一円の環境保全活動の活性化を図る。

助成要件 ○環境保全に貢献する事業または県民の環境意識向上に寄与する事業
○事業費が5万円超
○各市町1件の枠

助成額 ○福井市：10万円、その他の市町：5万円／件

7 生ごみの減量化とリサイクルの推進

[内容] 市町の推薦する団体等が実施する生ごみの堆肥化事業に対しその一部を助成することにより、家庭等から出る生ごみの減量化を図る。

助成要件 ○団体等が生ごみの減量化とリサイクルを目的に取り組む生ごみの堆肥化とその普及を図る事業

○事業費が5万円超

○各市町1件の枠

助成額 ○5万円／件

8 こどもエコクラブ活動促進事業

[内容] こどもエコクラブへの登録を呼びかけるとともに、活動しているクラブへの支援を行い活動の活性化を図る。

助成額 壁新聞作成に係る経費の支援 1万円／クラブ 10クラブ

9 設立20周年記念事業

[内容] 協議会設立より20周年を記念して、功労者の表彰や、協議会事業を県内外へPRする。

10 新 SATOYAMA 国内ネットワーク推進

[内容] 本県の里山里海湖における生物多様性の保全や利活用の活動を国内のネットワークを通じて県外へアピールする。

Ⅱ 普及広報事業

1 情報誌発行事業

[内容] 環境問題や環境教育に関する情報、事業者やボランティア団体等が行う環境保全活動などを紹介する情報誌を発行する。

発行回数 1回

発行部数 3,000部

配布先 協議会会員、小・中・高等学校、図書館、公民館等

2 ⑧ホームページによる普及広報

[内容] ホームページやfacebookを活用し、お知らせやイベント情報を充実する。また、美しい福井の自然や心に残った環境保全活動等の写真をホームページに投稿するなどして、双方向の普及啓発を行う。

3 メールマガジンの配信による普及広報

[内容] メールマガジンにより、幅広く環境保全活動情報の提供を行う。

4 ⑨環境活動の広報事業

[内容] 会員が環境活動に関する記事を執筆し、ホームページ上で公開する。

発信頻度：月1回

記事例：地域レベルの環境活動、団体が行った環境イベント、企業CSRについての事例など

Ⅲ 県補助事業

1 環境アドバイザー派遣事業

[内容] 事業者、団体、学校、自治会等が開催する研修会へ講師（環境アドバイザー）を派遣する。

2 ものを大切にする社会づくり事業

[内容] 壊れたものを修理して使う、いらなくなったものをほしい人に譲るなど、修理する文化、リサイクル文化の定着を目指した取組みを実施する。

- (1) 古本市、おもちゃの病院、おもちゃドクター養成講座、修理工房 などの開催
- (2) おもちゃドクターの中から、特に高い修理技術や知識を持ったおもちゃマイスターを育成
- (3) 新たなおもちゃ修理グループの設立
- (4) 幼稚園等での古着の譲渡会の開催
- (5) 修理店やフリーマーケットの開催情報をホームページ等で提供

3 自然ふれあい親子楽習事業

[内容] 保育園、幼稚園を対象に、地域で環境保全活動に取り組んでいる団体等を取り込んだ多様な環境プログラム等を活用し、親子自然体験を実施する。

4 里遊び交流事業

[内容] 小学校低学年の親子事業を実施する小学校を対象に、SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワークの県外小学校と交流するほか、県内環境団体等と協力し、地域域特性を生かした環境交流プログラムを作成、実施する。

5 ふくい環境フェア開催事業

[内容] 県民への自然環境問題の周知、循環社会の形成意識の醸成、生物多様性保全意識の定着のため、イベントを通じた環境学習の場としてフェアを開催する。今年度は、若者や小さな子供をもつ家族を対象とし、体験型の環境学習の場を提供する。

IV ふくい環境貢献活動支援事業

ふくい環境貢献活動支援事業

(1) 環境ふくい CO2 削減貢献事業

〔内容〕 県民・事業者から提供された資金により、CO2 削減活動や水環境の保全活動などを実践する団体へ助成する。

(2) ふくい生物多様性保全支援事業

〔内容〕 県民・事業者から提供された資金により、生物多様性保全活動を実践する団体へ助成する。

V 会議等

下記のとおり会議を開催する。

1 総会

内 容 総 会：平成 25 年度事業報告および収支決算報告について
平成 26 年度事業計画（案）および収支予算（案）について
役員改選について
環境活動事例発表会

2 役員会

内 容 総会提出議案について

3 企画委員会（4 回程度開催予定）

4 募金委員会（1 回程度開催予定）